

# 東京バッハ合唱団 月報

[ 第 533 号 ] 2006 年 11 月号

〒156-0055 東京都世田谷区船橋 5-17-21-101 Tel : 03-3290-5731 Fax : 03-3290-5732  
E-mail : bachchortokyo@aol.com http : //www2.tky.3web.ne.jp/~bach/chor/

BACH-CHOR, TOKYO  
Monthly Newsletter No.533  
November 2006

5-17-21-101 Funabashi,  
Setagaya-ku, Tokyo

## 宗教の倒錯 キリスト教の場合

上村 静

本紙 10 月号 ( 第 532 号 ) で、大村恵美子氏に拙著『イエス 人と神と』をご紹介いただいた。寄稿から察するに氏は宗教間対話の可能性とその困難にご興味がおありのようなので、以下ではその点について私見を述べたいと思う。

そもそも宗教は人を幸せにするためにあるはずなのだが、宗教が原因で人が不幸になってしまうという現実がある。なぜか。キリスト教を例に考えてみたい。

### イエス時代のユダヤ教の問題

イエスはユダヤ人であり、彼は彼の生きた時代のユダヤ教・ユダヤ社会の抱えていた諸問題に対峙したひとりの活動家であり、思想家であった。当時のユダヤ社会の問題は、ユダヤ教の前提とローマ支配という現実の乖離によって生じた。ユダヤ教は神と民の契約 ( 選民と律法 ) を前提とし、民が契約 ( 律法 ) を遵守する限り、神からの恵みが与えられるはずであった。しかし、現実にはローマ帝国が支配し、自国の王ないしユダヤ人を代表するはずの大祭司もその傀儡であった。この前提と現実の乖離という問題に対し、多くのユダヤ人は終末論的解答を求めた。すなわち、まもなくこの世は終わり、神ないしその代理であるメシアがその姿を現し、ローマ帝国を顛覆するだろうことが期待された。これはもちろん民族主義的な夢想なのであるが、民族主義は対外的な排外主義だけでなく、対内的な反応をも引き起こす。すなわち、ユダヤ人には「ユダヤ人らしさ」( = 律法遵守 ) が要求される。ところで、この時代のユダヤ人は基本的にユダヤ教を当然のこととして受け入れており、自覚的な背教者はごく一部の者 ( 村八分にされても平気なぐらいの金持ちか、ユダヤ人であることを辞めローマ市民として生きることを選べるエリート ) に限られていた。そうした中で起こる民族主義は、より一層「ユダヤ人らしい」ことを要求することになる。そこでは、結局、社会の底辺に置かれた貧者や穢れたと見なされた職に就く人びと、障碍者、慢性病者などが「健全な」ユダヤ社会の秩序を乱す者として排除されていく。民族主義の高まりは、異文化差別だけでなく、同一文化内差別をも尖鋭化していくのである。

もともと選民思想と律法は、前 6 世紀のバビロン捕囚という民族の危機に際し、民族アイデンティティを再確

立するために生み出されたものである。それは諸文化とは異なる習慣によって民族アイデンティティを保持するとともに、民族共同体全体の秩序と安寧を図るものであった。律法は神との契約に属していることの印であって、その遵守の度合いが成員個々人の救済論と結びつけられていたわけではなかった。しかし、前 3 世紀以降、ユダヤ教の中には反体制運動としてのセクト運動が徐々に活発になっていった。セクトは民族全体ではなく、セクトメンバーに救済を限定する個別主義的傾向を有する。後 1 世紀のローマ支配という現実および傀儡と墮した大祭司の存在は、終末論と個別主義とを救済論において結合した。その際、救済の基準は律法遵守の度合いであった。こうして契約の印であった律法は、ユダヤ人の優劣を量るイデオロギーとなってしまった。律法遵守そのものは宗教的敬虔と言えるが、それを自他の優劣を量る基準とするならば、それは律法主義、宗教エゴとなる。

### イエスの活動と思想

イエスはこの宗教エゴとその現実化としての社会的差別に抗った。彼は被差別者もまた共同体の成員であることを彼らとの会食という行為によって象徴的に示し、差別を現実化している民衆に彼らを受け入れるよう促し、差別を宗教理念的に正当化する宗教指導者と対決した。彼の行動を支えた根拠は、人間についての認識にあった。イエスは「神ひとりの他によい者はいない」( マルコ 10:18 ) と言う。人は自らを「よい」とは言えない。どれほど完璧に律法を遵守したとしても、そのことがその人を「義人」にするわけではない。心の中に生ずる「罪」を払拭することは出来ない。むしろ、律法をより完璧に守ろうとする思いの中に、却ってエゴが生じてしまう。人はすべて罪人なのであって、自己義認できない。しかし、その罪人たる人間を神はそのまま生かしている。人間は不完全な者、相対的な者に過ぎないが、なおそのまま肯定されて在るのである。この事態をイエスは「神の支配」と呼んだ。われわれの言葉で言い直せば、イエスは生かされて在る「いのち」を個々の被造物すべてに見出したのである。生かされて在るという受動態の存在であることに気づくとき、人はもはや他者との比較を必要としない。こうしてエゴは克服される。しかしイエスは、あらゆる事物を聖と俗、浄と不浄に段階的に序列

化することの上に成り立つ神殿体制によって告発され、ローマ権力によって抹殺される。

### キリスト教信仰の成立

イエスの死後、弟子たちはイエスが彼らに「現れる」という体験をした（1コリント 15:5-7）。それはイエスにまつわる出来事として語られてはいるが、「現れた」（＝「見られた」）という表現は、それが弟子たちの体験であったことを示している。イエスの磔刑死は、弟子たちにとってイエスの活動の失敗であり躓きを意味したと思われるが、イエスの活動を思い起こすとき、それは決して残酷な最期を説明することはなかったし、またその最期を前にイエスを見棄てた自分たちを容認することもなかったであろう。深い絶望と罪責感の中、イエスがペトロに「現れた」。それはペトロにとって、何よりもまず自分自身の罪の赦しの体験であったと思われる。それは幻視体験 まったくの絶望と罪責感の中における無意識下の心理的体験 であつたらう。それゆえ、この体験はほどなく「贖罪論」として定式化される。

贖罪死または代贖死という考えは現代人には分かりにくい、古代では神殿祭儀そのものが代贖という考えの上に成り立っていた。すなわち、いけにえに人間の罪を移して神に捧げるわけであり、キリスト教は究極のいけにえとして神自らが自身の子を捧げたと考えるのである。それは結局の所、神の側からの一方的な罪の赦しの行為という解釈の神話論的な表現なのであり、詰まるところ、人の罪は赦される、人の存在は肯定される、すなわち人は生かされて在るのだという洞察を伝えるためのひとつの言語化なのである。イエスの弟子たちは、イエスの死を契機にしてこの洞察に到達した。それゆえ、イエスという人格に特別な意味合いを認め、彼を当時のユダヤ教

が待望していたメシア＝キリストと同定した。すなわち、イエスをキリストと信じる信仰とは、生かされて在るいのちという洞察の古代ユダヤ神話論的表現、キリスト神話なのである。

### キリスト教の宗教エゴ

ひとたびキリスト神話が言語化・定式化されると、それは史実として、そして史実であるがゆえに真実として絶対化されていく。イエスにおいて神の決定的な行為が実現されたのだ、それを受け入れる者は救われる、だが、それを拒む者は滅びる、と。こうしてイエス＝キリストへの信仰は救済の条件とされる。生前のイエスは、律法遵守の度合いを基準として人間を「義人」と「罪人」に二分する当時のユダヤ教の律法主義に抗ったのであるが、キリスト教は信仰を基準として人間を二分する信仰主義に陥ってしまった。ここにキリスト教の宗教エゴを見ないわけには行かない。

### 宗教の倒錯

私見では、宗教の根源は人間存在が「生かされて在るいのち」（この言い回しや表現は様々であり得る）であるという洞察にある。これを組織宗教から区別して「宗教心」と呼びたい。それは人間の相対性（＝自他支配の不可能性）とそれにもかかわらず肯定されて在るという人間存在の原事実を表現している。このことに気づくとき、人は自他を比較し、優劣を価値判断し、序列化する思い（＝エゴ）から解放され、あるがままの自他を受け入れることが出来る。

宗教心を伝達するには、何らかの表象を必要とする。それは、儀礼であったり、神話であったり、あるいは音楽、芸術、文学などを通して伝達されうる。儀礼や神

#### クリスマス懇親会（年末打上げ会）のご案内

今年度は、明春の《マタイ受難曲》に向け全力投球のため、12月の定期演奏会は割愛させていただき、年末ぎりぎりまで、この名曲に取り組むこととなります。

そして土曜練習最終日、打ち上げを兼ねての懇親会を予定しています。例年のような趣向をこらしての準備ができませんが、後援会・団友のみなさま方もども、一年の労をねぎらいたいと存じます。ふるってご参加ください。

なお、会場は練習場の近所です。お立ち寄りいただき、本番3カ月前の「凄絶な」練習風景をのぞいていただくのも一興かと・・・。

日時：2006年12月16日（土）午後6時30分より  
会場：La Pianta（イタリア料理。東急田園都市線「桜新町」下車5分）  
会費：2,500円（当日お支払いください）

ご参加は、必ずご予約をお願いします。事務局まで、電話・ファックス・メールなどでどうぞ。ご案内地図をお送りいたします。締め切り：11月末日。

#### 「ラジオ深夜便：パッハ合唱団の45年」

大村恵美子・鈴木健次（シゲキ）対談の録音CD

NHK「ラジオ深夜便・こころの時代」（10月3日、4日。午前4時05 - 50分放送）の2回にわたる対談は、国内で広く聞かれたようで、たくさんの反響がありました。

当日の録音をCDにコピーしていただきましたので、ご希望の方にはお頒けします（実費500円〔CD2枚・送料込み〕）。お申し込みいただければ、次号以降の月報発送時に同封させていただきます。

.....

お・た・よ・り

西村清志（後援会員・元団員、小樽市在住）

今月のはじめのことですが、朝4時ごろ目が覚めて、何気なく番組に目をやると、「パッハ合唱団の45年」とあるではありませんか。早速、スイッチを入れると、まさに始まるころでした。そして、昔と少しも変わらない先生の声が出てきました。2日目は目覚ましをかけて起き、聴き入りました。先生の「パッハとの出会い」と「東独との交流」のエピソードが特に印象に残りました。本当にラッキーでした。

話を共有する集団が（組織）宗教となる。宗教は儀礼や神話を通して宗教心を伝達する。ところが、宗教は本来の目的である宗教心ではなく、儀礼や神話自体の伝達を主たる目的と履き違えてしまう。異文化・他宗教と出会うと、それがいかなる宗教心を伝えているかではなく、いかなる表象を用いているかにだけ注目し、自分の信じる宗教の優位を主張し始める。ここに宗教エゴが生まれる。エゴを克服するための宗教心を伝えるはずの宗教は、それ自体がエゴになってしまうという倒錯した事態が生じる。自己相対化の契機としての宗教心は、宗教に転ずることによって自己絶対化の契機となってしまう。

#### 宗教間対話の可能性とその困難

宗教心が宗教エゴへと転化してしまう原因の一つに、その宗教のもつ儀礼や神話の絶対化がある。しかし、これを克服するのは非常に難しい。宗教信条をただの「神話」に過ぎないと言うのは、部外者には当たり前のことでも、信者にとってはきわめて受け入れがたい。また、「神話」を史実として丸飲みしてしまう場合、本人にとってはそれなりに効果があるという側面もある。キリスト教徒は、イエスがキリストであるとは史実なのだ信じ込むことで、自らの罪の赦しを感得し、生かされて在る自己に気づくことができる。それによって幸せに生きているキリスト教徒に、イエスがキリストであるとはただの「神話」に過ぎないのだと言っても、受け入れられる人は少数に留まるだろう。他の諸宗教の信者についても同様であろう。

宗教間対話というと、諸宗教の指導者が互いに異なる宗教を理解し合うことといったイメージを持たれる向きもあろうかと思う。政治的（表面的）な宗教間対話はそれでいいのかも知れないし、それにもそれなりの意味はあるだろう。けれども、おそらくそれは本当の意味での「対話」を帰結しないように思われる。「理解」とは結局の所、自分の理解可能領域に相手を取り込むことであり、他者を他者としてそのまま承認することとは違う。他者を他者として承認するためには、他者との比較によらない自己の価値を見出さなければならない。それは、自分が信じている宗教との徹底的な対話を必要とする。それは、本当の意味で自立した宗教になることであり、自立した宗教同士でなければ「対話」など成り立つはずもないと思う。自立した宗教は、自己の信条を「神話」として受け入れてなお揺らぐことはないはずであり、また自らが宗教エゴとならないために、絶えず自己相対化と自己改革を求めるダイナミックな運動体であるはずである。しかし、一般信徒はもとより、それなりに教育を受けているはずの宗教指導者にさえ、こうしたことを望むのは時期尚早であるように思う。否、むしろ指導者の方がエゴの虜になっているかも知れない。信仰熱心な人は、まさにその信仰熱心な自己像というエゴに囚われやすいからである。しかし、自己の信ずる宗教と批判的に対峙す

る人たちも少数ながら存在する。現時点では、これらの人たちに将来の希望を託す他はないように思う。

[筆者紹介]: 上村 静(うへむら・しずか)

1966年茨城県水戸市生まれ。2000年東京大学大学院博士課程修了。2005年Ph.D.取得(ヘブライ大学)。聖書学、ユダヤ学専攻。現在、関東神学ゼミナール、農村伝道神学校、東海大学、東京大学講師。

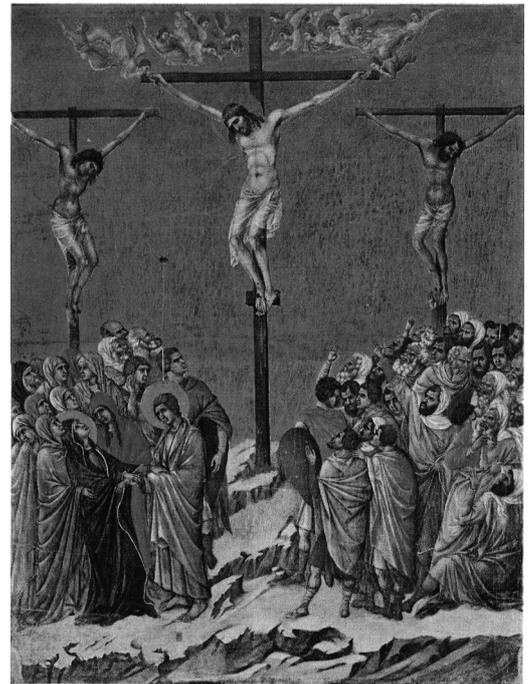
## 受難曲と美術作品

白木 博也(画家・後援会員)

### キリストの磔刑

磔刑像こそ、キリスト教美術の中軸の主題である。救世主が人間の罪を贖うという教義が、十字架上のこの場面に象徴的に集約されている。

ドゥッチョ・ディ・ボンセーニャ(1255/60-1315/18)  
シエナ、ドゥオモ美術館。《マエスタ》より



《マタイ受難曲》関連テキスト

59. アルト・レチタティーヴォ  
ああ ゴルゴタ いまわし ゴルゴタ  
栄えの主は ここに 捨て去らる  
世の幸 救い主 呪いの木に 付く  
天地(あめつち)の 造り主  
地(つち)と 大気を 奪わる  
きよき主 死の咎 負う  
わが魂に 迫る  
ああ ゴルゴタ いまわし ゴルゴタ

## 10月の新入団員の方

### <ソプラノ>

大月 寿子さん(朝日新聞 8.18 記事を見て)

高橋 浩子さん(元団員)

皆川 育子さん(朝日新聞 8.18 記事を見て)

### <アルト>

梅干野(ほやの) 幸子さん(元団員)

松村 千寿子さん(団員の紹介)

山岡 雅子さん(梅干野さん紹介)

### <バス>

吉村 雅典さん(元団員)

### <児童合唱>

一杉 里夏さん(小5)、篠 百花さん(小2・更正教会)

鈴木 聖尚さん(小3)、外岡 里佳子さん(小5)

外岡 李英子さん(小3)、田中 千裕さん(小5)

## 《マイ受難曲》以後、2010年までの演奏計画 教会カンタータ、全曲上演を目ざして

「バッハ・カンタータ 50 曲選」の楽譜・CD 完成と、定期演奏会連続上演が一区切りしたあと、次のような方針で、教会カンタータ全曲上演を目ざして、また演奏企画を続行することになりました。

基本方針としては(すべて日本語演奏)

「50 曲選」のうちで、定演で出版楽譜をいまだ使用していない曲を順次とりあげる。(BWV4、6、8、19、21、39、41、42、45、63、68、71、76、80、84、104、110、124、131、150、190、196、計 22 曲、下掲の分類A)

「50 曲選」以外の教会カンタータ(偽作をのぞき 142 曲)を順次とりあげて、そのつど日本語版楽譜を出版し(ブライトコプフ社と提携)、CD を発行する。このなかには、過去の定期演奏会で、すでに 1 回または数回演奏したことのある曲(既演作品、計 62 曲、分類B)と、定演ではとりあげたことのない曲(未演作品、計 80 曲、分類C)とがある。

教会カンタータの他、モテット、オラトリオ、世俗カンタータなども、随時、定期演奏会の曲目に入れる(分類D)。

定期演奏会は、従来どおり年 2 回とし、12 月には、クリスマス関連の内容にしばられず、トランペット・ティンパニなどをふくむ大規模な作品を入れてプログラムを組む。5 月は比較的小編成の、室内楽的な作品を演奏する。

8 月の野尻湖神山教会、その他の特別演奏会でも、定演の曲目以外の作品を少しずつ随時とりあげて、楽譜出版の速度を早める。

カンタータ全曲楽譜出版の完結はいつになるかわから

ないが(毎年 10 曲ずつでも約 14 年)、当合唱団の存続するかぎり大方針として受け継ぎ、何代かかっても達成する日の来ることを合唱団の念願としてゆきたい(訳詞原稿はすでに全曲完結)。

さしあたって 2007 年から 2010 年の 4 年間のプログラムは、下記のとおりとなりました。(A「50 曲選」より:5 曲、B未刊既演:7 曲、C未刊未演:10 曲、Dその他:5 曲)

・第 101 回定期: 2007 年 12 月

BWV227《イエス 喜び》モテット 3 番<sup>D</sup>

BWV65《もろびとシバより来たりて》<sup>B</sup>(1974,94 年)

BWV225《主にむかいて歌え 新たな歌を》モテット 1 番<sup>D</sup>

[さっそく明年からは、夏の野尻湖合宿を再開します。ソプラノの光野孝子先生をお招きして、上記演目の発声指導をしていただき、また湖畔コンサートでは、2 曲のソロ・カンタータ(BWV52《悪しきこの世よ》<sup>C</sup>、BWV84《われ足れり》<sup>A</sup>、両曲のコラールは合唱)をご披露いただく予定です。]

・第 102 回定期: 2008 年 5 月

BWV102《主の目は信仰を見たもう》<sup>C</sup>

BWV67《留めよ 心にイエスを》<sup>B</sup>(1990 年)

BWV169《神にのみわが心献げん》<sup>C</sup>(2005 年神山教会)

BWV182《天つ君を迎えん》<sup>B</sup>(1963,66,69 年)

[モテット 5 番<sup>D</sup>BWV229 をアンコールにドイツ語で]

・第 103 回定期: 2008 年 12 月

BWV122《新たのみどり児 小さきわがイエスは》<sup>C</sup>

BWV214《太鼓よ鳴れ ラッパよ響け》<sup>D</sup> 世俗カンタータ

BWV75《貧しきものは食し》<sup>B</sup>(1989 年)

BWV191《グロリア 高き天なる神に》<sup>C</sup>

・第 104 回定期: 2009 年 5 月

BWV11《ほめよ 神のみ国》<sup>B</sup>(1965,78 年)

BWV71《主はわが君》<sup>A</sup>(1966,81,87 年)

BWV52《悪しきこの世よ われなれを頼まじ》<sup>C</sup>(2007 年神山)

BWV76《主の栄光を天は語り》<sup>A</sup>(1975,89 年)

・第 105 回定期: 2009 年 12 月

BWV111《より頼むものを主は導きたもう》<sup>C</sup>

BWV170《うれしき心の平和》<sup>C</sup>(2004 年神山)

BWV124《イエスともにあらん》<sup>A</sup>(1978,98 年)

BWV248-II「クリスマス・オラトリオ」第 2 部<sup>D</sup>

・第 106 回定期: 2010 年 5 月

BWV125《われは去りゆく 安らかに》<sup>C</sup>

BWV199《わが心は 乱れさわぐ》<sup>B</sup>(1984 年)

BWV85《われは善きまきびと》<sup>C</sup>(2005 年世田谷中央教会)

BWV17《感謝ささげ ほめ歌う者に》<sup>C</sup>

・第 107 回定期: 2010 年 12 月

BWV64《見よ かくも大いなる愛》<sup>B</sup>(1977 年)

BWV190《主にむかいて歌え 新たな歌を》<sup>A</sup>(1990,97 年)

BWV196《主は覚えたもう われらを》<sup>A</sup>(1969,79,93 年)

BWV248-III「クリスマス・オラトリオ」第 3 部<sup>D</sup>

<以上、選曲委員会決定>